

お知らせ

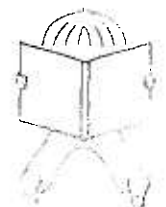
平成27年11月1日からの貸出は
図書館共通の利用カードで！

貸出券	
氏名	
住所	
TEL ()	
有効期限	
年	月
日	日まで
豊田市こども図書室	
豊田市高橋町3-100-1	
☎88-1322	



- 平成27年11月1日からの貸出は利用カードで行います。
- 利用カードをお持ちでない方は、身分証明書をご持参のうえ、豊田市中央図書館またはコミュニティーセンター・交流館図書室でカードの発行申請をしてください。

豊田市こども図書室



お知らせ

平成27年11月1日からの貸出は、図書館共通の利用カードで！

こども図書室では、独自の貸出・返却システムで行ってきましたが、利用者の方の利便性を図るために、11月1日から図書館共通（交流館などのネットワーク館を含む）の利用カードに変わります。

このため、当分の間ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします

なお、共通利用カードの移行に伴い、こども図書室や図書館（交流館などのネットワーク館を含む）の資料が返却期限を過ぎて未返却となっている場合、新たに貸出ができませんのでご注意ください。

● 利用カードについて

☆ 利用カードをお持ちでない方は、身分証明書をご持参のうえ、中央図書館または、ネットワーク館（交流館、コミュニティーセンター）で、利用カードの発行申請をしてください。

☆ すでに利用カードをお持ちの方は、こども図書室に来館される際は、必ずご持参願います。

よくなった点	今までどおり
<p>■こども図書室で貸出の資料（蔵書、紙芝居）の返却が、中央図書館やネットワーク館（交流館、コミュニティーセンター）でもできるようになります。</p> <p>■中央図書館やネットワーク館（交流館、コミュニティーセンター）の蔵書検索機と図書館ホームページで、こども図書室の資料（蔵書、紙芝居）の検索ができるようになります。 ※ただし、予約することはできません。）</p>	<p>■資料（蔵書、紙芝居）の貸出は、こども図書室のみとなります。</p> <p>■借りる冊数は、<u>お1人3冊</u>で、中央図書館やネットワーク館（交流館、コミュニティーセンター）の15冊とはこれまでと同様に別枠となります。</p> <p>■こども図書室の資料（蔵書、紙芝居）の予約はできません。</p> <p>■「読書のあしあと」は、今までどおりカウンターでお渡しします。です。</p>

《問合せ先》 豊田市こども図書室
電話 88-1322